

会 議 録（1）

会議の名称	第14回桶川市地域公共交通会議
開催日時	令和元年12月4日（水） （開会）午後3時00分・（閉会）午後4時00分
開催場所	桶川市商工会2階 大会議室
主宰者の氏名	桶川市長 小野克典
議長の名	桶川市副市長 松本幸司
出席者氏名 （委員）	第1号委員：松本幸司 第2号委員：鈴木貴大、野口佳一 第3号委員：熊谷恵一、佐藤学 第5号委員：藤田貢 第6号委員：菊池弘、保坂輝雄、北村文子、三澤みどり 第7号委員：青木宏之 第8号委員：金子秀和 第9号委員：岡村敏之、奥重裕貴、川邊恵、松本みどり、白根勉
欠席者氏名 （委員）	第2号委員：長南克幸、田沼健一、山科和仁 第3号委員：牧野繁夫 第4号委員：鶴岡洋 第6号委員：新井孝雄、黒河通明 第9号委員：鹿島秀昭
事務局職員 職名及び氏名	市民生活部：部長・金子由則、副部長・岩崎克浩 安心安全課：課長・滝瀬利二、主幹・中野栄司、主査・関寿生、 主事・片山大夢
会 議 事 項	議 題
	<p>【確認事項】</p> <p>（1）前回会議の会議録の確認</p> <p>（2）前回会議の振り返り</p> <p>【議決事項】</p> <p>（1）議案1 運行ルート、バス停の位置について</p> <p>（2）議案2 運賃について</p> <p>【その他】</p> <p>（1）パブリック・コメントの回答について</p> <p>（2）今後のスケジュールについて</p>

配布資料

- 委員名簿・座席表
- 会議録（第13回地域公共交通会議）
- 資料1 前回会議の振り返り
- 資料2 運行ルート、バス停の位置について
- 資料3 運賃について
- 資料4 パブリック・コメントの回答について
- 資料5 今後のスケジュールについて
- 参考資料 新設、移設バス停の位置について

会 議 録 (2)

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	開会宣言 本日の会議は委員25名の内、17名の出席。 過半数出席のため、要綱に基づき会議は成立となる。
会長	会長あいさつ
議長	会議は原則公開となっているが、本日の会議で非公開とする事項はあるか。
事務局	なし。
議長	本日の会議は全て公開とする。 本日の傍聴希望者はいるか。
事務局	傍聴希望者は1名
	～ 傍聴者入場 ～
議長	本日の会議の会議録署名人は、保坂輝雄委員にお願いする。
委員	承諾
議長	議題、【確認事項】(1)及び(2)について (1) 前回会議の会議録の確認 (2) 前回会議の振り返り
事務局	説明 ※会議録(第13回地域公共交通会議)、資料1
	～ 指摘等なし ～
議長	議題、【協議事項】 (1) 議案1 運行ルート、バス停の位置について
事務局	説明 ※資料2

委員	西52バス停名称は「二ツ家」となっているが、二ツ家は高崎線から東側の地名である。この場所は二ツ家という地名ではなく、石戸だと思うが、名称はこれで間違いないか。
事務局	このバス停は、現在も「二ツ家」という名称で設置し、利用されている。バス停名称は公共施設や地名の使用を原則としており、ご指摘のバス停名称については確認した上で、必要に応じ変更することとしたい。
委員	西54バス停名称は「共済医院」となっているが、共済病院から名称が変更になっているのか。
事務局	そのとおりである。病院名称は既に変更されているが、バス停名称については、試験運行に併せて変更したいと考えている。なお、新設、移設するバス停並びに名称が変更になるバス停については、名称が確定していないため、別表各路線バス停一覧表の名称欄には（仮称）と表記している。
議長	別表の西56バス停「ナーシングコート入口」と西75バス停「プラムの里入口」は同じ場所の向かい合わせにあるバス停で名称が異なるが、同じ名称にしないのか。
事務局	西75バス停名称は、西56と同じ名称「ナーシングコート入口」に修正をお願いしたい。プラムの里は現在運営されておらず、試験運行に併せて、バス停に近接して立地している社会福祉施設の名称を使用し「ナーシングコート入口」に変更したいと考えている。
議長	今回配付されている資料は、再編計画（案）にそのまま組み込むものだが、再度事務局で内容を確認し、誤っている箇所があれば修正した上で公開するようお願いする。
議長	他に質問等がなければ、本議案1について採決を行いたい。「議案1 運行ルート、バス停の位置について」賛成の方は挙手をお願いする。 ～ 全員挙手 ～
議長	議案1については本会議で全会一致により承認された。
議長	(2) 議案2 運賃について

事務局	説明 ※資料3
委員	前回会議まで、乗継券制度は全て廃止されるものと考えていたが、上尾市市内循環バス「ぐるっとくん」と桶川市市内循環バス「べにばなGO」との乗り継ぎサービスは継続するということか。
事務局	そのとおりである。「べにばなGO」間の乗継制度は廃止するが、「ぐるっとくん」との乗り継ぎサービスは社会実験として行っており、上尾市から継続の意向があるため、当面の間このサービスについては引き続き行うことを考えている。
委員	今後も継続するとのことだが、乗継券の発行は、利用者がバスを降りるときに乗務員に申し出ればよいのか。
事務局	そのとおりである。現在、桶川駅で無料乗り継ぎサービスを実施しており、桶川駅で各バスから降車するとき、利用者の申し出により乗務員が乗継券を発行し、「べにばなGO」から「ぐるっとくん」またその逆も同様に、1回限り無料で乗り継ぐことができるようになっている。
委員	今後については、「ぐるっとくん」から「べにばなGO」に乗り継ぐときには、中学生以上の大人は「べにばなGO」の運賃として乗継券プラス100円を支払うということか。
事務局	そのとおりである。
委員	再度確認をしたい。「べにばなGO」間の乗り継ぎサービスについては存続するものと考えていた。現在は、西側の路線から東側の路線には乗継券だけで行けるのではないか。
事務局	そのとおりである。現在は、乗継券を利用すれば1回限り乗り継ぐことができるが、乗継券制度は廃止したいという説明を前々回会議からさせていただいている。今後予定している1日乗車券制度を導入することができれば、1日乗車券の購入日限定とはなるが、75歳以上の高齢者は、200円で全ての循環バスの利用ができるようになり、どこのバス停でも乗り降り自由となる。
委員	乗継券制度を廃止した場合、例えば、高齢者が駅で西側から東側の路線に乗り換える片道の運賃は、100円ではなく200円かかることになるのか。

事務局	片道ということ言えばそのとおりである。1日乗車券を購入していれば、帰路においては追加の支払いは生じない。
議長	他に質問等がなければ、議案2について採決を行いたい。
委員	採決の前に反対意見を述べたい。 学齢期の教育無償化の流れの中で、中学生の運賃を200円にするというのは忍びない。これまで、公共施設、例えば生涯学習センターに行くなど、子供たちが学習や文化のために利用する場合については、値上げしないでいただきたいと申し上げてきた。乗継券に関しても、現在よりも負担が増える方が出てくることになり、高齢者も含めて値上げをすることが果たして循環バスの利用促進につながるのか疑問である。そのようなことを踏まえた上で、この運賃については反対の立場を表明する。
議長	それでは、本議案2について採決を行う。「議案2 運賃について」賛成の方は挙手をお願いします。 ～ 挙手多数 ～
議長	議案2については本会議で賛成多数により承認された。
議長	【その他】 (1) パブリック・コメントの回答について
事務局	説明 ※資料4
議長	(2) 今後のスケジュールについて
事務局	説明 ※資料5
議長	意見がないようなので、これで終了とする。 以上

令和元年12月20日

会議録署名人 保 坂 輝 雄